

V 取組を開始した事業

本戦略会議での検討を踏まえ、都教育委員会では、平成 26（2014）年度以降、一部の事業を開始している。

これらの事業については、現在までの実施状況や成果を検証し、平成 29（2017）年度以降の事業展開を検討していく必要がある。

取組を開始した事業と今後推進していく取組

		提 言	H28 ま で に 開始済	H29 以 降 に 推進
1「使える英語力」の育成	1・1英語授業の改善	提言 1 外国人指導者を活用した授業の改善	○	
		提言 2 英語授業における CAN-DO リストの作成・活用		○
		提言 3 少人数指導の充実	○	
		提言 4 モジュール授業の活用		○
		提言 5 東京都独自の英語教材「Welcome to Tokyo」の活用	○	
		提言 6 4技能を測る評価の実施	○	
		提言 7 4技能を測る高校入試検査導入の検討		○
		提言 8 ICTの更なる活用	○	
		提言 9 小学校における教科化への対応	○	
	1・2教員の指導力向上	提言 10 英語科教員採用選考の改善		○
		提言 11 指導力向上に向けた教員研修の充実	○	
		提言 12 英語科教員等の海外派遣研修の充実	○	
		提言 13 検定試験等での教員の英語力の把握	○	
2国際理解の深化と世界に貢献する意欲の育成	提言 14 海外の高校への留学支援制度の拡充（次世代リーダー育成道場）	○		
	提言 15 外国人留学生招致・交流事業の実施	○		
	提言 16 国際バカロレア認定校の設置とその教育内容の充実	○		
	提言 17 新たに設置する学校における先進的な英語教育の取組の充実		○	
	提言 18 都立高校生への海外大学への進学支援	○		
	提言 19 東京型英語村の設置と学習プログラムの開発		○	
	提言 20 国際交流イベントの実施		○	
	提言 21 都立高校生のボランティア活動等のプログラムの実施	○		
	提言 22 都立高校における姉妹校提携の推進	○		
	提言 23 「おもてなしプロジェクト」の実施	○		
	提言 24 都立高校における英語以外の外国語指導の充実	○		
3日本人としての自覚や誇りの涵養	提言 25 東京都独自の英語教材『Welcome to Tokyo』の活用（再掲）	○		
4児童・生徒及び教員に求められる英語力	提言 26 都立高校生の到達目標の設定		○	
	提言 27 小・中学校の児童・生徒の到達目標の設定		○	
	提言 28 教員に求められる英語力の目標の設定		○	

1 JET-ALT 配置拡大、Non-JET ALT 配置時数の拡大（提言 1）

平成 12（2000）年度から島しょ部の都立高校のみに配置してきた JET-ALT を、平成 25（2013）年度は新たに 7 校に 5 人配置し、平成 26（2014）年度は、それを 100 校 100 人にまで拡大した。平成 27（2015）年度は更に 189 校 200 人に拡大し、全都立高校及び都立中等教育学校（定時制課程単独校を除く。）に配置した。これらの JET-ALT は、各学校で英語のティーム・ティーチングの授業や、部活動・学校行事等における交流を通して、生徒のコミュニケーション能力の向上と異文化理解の深化に取り組んでいる。

また、平成 27（2015）年度から、高校等に配置されている JET-ALT を、都内公立小学校・中学校・特別支援学校（27 年度は 100 校、28 年度は 200 校）に派遣し、外国人との文化交流を促進する事業を実施している。

さらに、JET-ALT の配置拡大とあわせて、平成 26（2014）年度以降、在京外国人を活用した Non-JET ALT の配置時数も拡大している。

2 少人数指導の充実（提言 3）

平成 26（2014）年度以降、JET-ALT の配置及び Non-JET ALT の配置時数の拡大に伴い、都立高校及び都立中等教育学校においては、英語科教員と外国人指導者がそれぞれ役割分担して指導するなど、人との関わりの中で言葉を使う機会を増やすことにより生徒のコミュニケーション能力の向上を図るための英語授業の改善を進めている。

また、都内公立中学校においては、授業内の言語活動でより多くのインタラクションを取り入れるなどの改善を図るため、平成 26 年（2014 年）に「東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドライン《中学校 英語》」を策定・配布するとともに、教員の加配を行っている。

3 東京都独自の英語教材「Welcome to Tokyo」の活用（提言 5・25）

Elementary（初級編）、Basic（基礎編）、Intermediate（発展編）の 3 冊を作成し、平成 28 年（2016 年）3 月に、都内公立学校の小学校 5・6 年生、中学生及び高校生に配布した。

付属の DVD とともに題材への理解を深め、プロジェクト等の言語活動を通して、英語で積極的にコミュニケーションする態度や意欲、英語による発信力を育成することができる内容としており、平成 28（2016）年度から、外国語活動や英語授業における補助教材としての活用を開始している。

4 東京グローバル 10 及び英語教育推進校の指定（提言 6・8・18・22・24）

平成 26（2014）年度、英語授業の改善に向けた先進的取組や、学校独自の特色ある取組を実施するなど、意欲ある生徒の英語力を更に伸ばす取組を組織的に行う先導的都立高校

等 10 校（下表参照）を英語教育重点校に指定し、JET-ALT の配置や Non-JET ALT の重点的配置等を行った。

また、平成 27（2015 年）年度には、新たにグローバル・リーダー育成を推進する都立高校等 10 校を「東京グローバル 10」（下表参照）に指定し、3 年間の指定期間に、外国人指導者の活用、生徒の英語力測定、少人数指導の充実等による生徒の英語力向上や、海外研修、海外からの受入れ等の国際交流活動、英語以外の外国語学習の充実に係る取組に対して支援を行っている。

さらに、平成 28（2016）年度は事業を拡大し、教員・生徒のオンライン英会話や外部検定試験による生徒の英語力調査、音声リーディング・ソフトの導入、海外大学進学指導における情報提供等の支援等を行っていく。また、「東京グローバル 10」に加え、平成 28（2016）年度は、英語教育を推進する高等学校等を 40 校（下表参照）指定し、教員・生徒のオンライン英会話や外部検定試験による生徒の英語力測定、音声リーディング・ソフトの導入等の支援を行っていく。

【平成 26 年度英語教育重点校】【平成 27・28・29 年度東京グローバル 10 指定校】10 校
＜都立高等学校＞ 日比谷、深川、西、国際、飛鳥、千早、小平
＜都立中等教育学校＞ 小石川、三鷹、立川国際

【平成 28・29 年度英語教育推進校指定校】40 校
＜都立高等学校＞
江北、青山、竹早、白鷗、上野、三田、晴海総合、大田桜台、両国、墨田川、城東、小松川、小岩、富士、荻窪、調布北、狛江、小山台、駒場、目黒、新宿、文京、戸山、大泉、町田、八王子東、松が谷、日野台、翔陽、立川、昭和、国立、武蔵、武蔵野北、小金井北、保谷、多摩科学技術、国分寺
＜都立中等教育学校＞ 桜修館、南多摩

5 ICT の更なる活用（提言 8）

より正確な発音を身に付けることで、「話すこと」の技能に必要な力の向上を図るため、平成 28（2016）年度、東京グローバル 10 及び英語教育推進校を対象とし、音声リーディング・ソフトを導入していく。

あわせて、東京グローバル 10 及び英語教育推進校のうち 12 校の生徒を対象として、定期的かつ継続してネイティブとやり取りすることで、「使える英語力」の向上に資することをねらいとしたオンライン英会話学習を導入するとともに、指導力向上を図るためにオンライン英会話の教員研修を実施していく。

6 小学校における教科化への対応（提言 9）

平成 28（2016）年度から 2 年間、10 地域（下表参照）を英語教育推進地域に指定し、区市町村教育委員会の英語教育に係る取組を支援している。また、小学校英語教科化を見据え、教員の指導力・英語力の向上と、指導方法や教材開発等における地域内のけん引役の育成をねらいとし、英語教育推進地域を含めた 25 地区（下表参照）に 38 名の英語教育推進リーダーを指定し、該当の地区には教員の加配措置を講じている。

英語教育推進地域においては、外部人材の効果的な活用やカリキュラム開発、ICT の効果的な活用等に関する研究を行っている。

英語教育推進リーダーについては、文部科学省主催の中央研修及び都教育委員会による海外派遣研修での成果に基づき、区市町村教育委員会の主導により自校及び地域の英語教育を推進する役割を果たしていく。

また、小学校の教員の中・高等学校英語科免許取得を促進するため、平成 28（2016）年度から、免許取得に係る経費の支援を開始している。

【平成 28 年度英語教育推進地域及び英語教育推進リーダー配置地域】10 地域

目黒区	世田谷区	荒川区	町田市	日野市
東村山市	福生市	羽村市	あきる野市	西東京市

【平成 28 年度英語教育推進リーダー配置地域】15 地域

中央区	港区	文京区	墨田区	江東区
品川区	八王子市	青梅市	昭島市	国立市
狛江市	清瀬市	武蔵村山市	多摩市	稲城市

7 英語力向上研修の新設、指導力向上研修の拡充（提言 11）

JET-ALT の配置拡大や Non-JET ALT の配置時数拡大を踏まえ、平成 26（2014）年度に、ALT との効果的なティーム・ティーチングについて学ぶための教員研修を新設し、英語授業改善を図っている。また、教員海外派遣研修の実施に伴い、TESOL 等の指導方法を学ぶ研修を開始し、海外派遣研修経験者による実践報告等を取り入れるなど、海外派遣研修の成果を都内中学校及び高等学校の教員に普及・還元する場を設け、教員の指導力向上を図っている。

8 英語科教員等の海外派遣研修の充実（提言 12）

平成 22（2010）年度から教員（2 名）及び指導主事（2 名）を一年間海外に派遣し、大学院等での研修を通して、英語教育や教育行政の充実に向けた人材育成を行ってきた。

平成 26（2014）年度からは、英語科教員の指導力向上及び異文化理解深化に目的を焦点化し、都内の公立中学校約 1,500 人、都立高校約 1,400 人の英語科教員のうち、毎年 140 人を 3 か月程度、英語圏の大学等に派遣し、最新の英語教授法の受講、ホームステイや現

地校訪問等の研修を実施している（下表参照）。さらに、平成 28（2016）年度からは英語教育推進リーダーに指定した小学校の教員も派遣することにより、小学校における英語教科化に向けた英語力・指導力の向上を図っている。

【英語科教員等の海外派遣研修の概要】

- 派遣対象及び規模 若手を中心とした外国語（英語）科教員（中学校及び高校）140 名
- 派遣先及び派遣期間

平成 26 年度	○オーストラリア（ニューサウスウェールズ大学）9月～11月 ○アメリカ（カリフォルニア大学）1月～3月
平成 27 年度	○アメリカ（カリフォルニア大学）、ニュージーランド（クライストチャーチ大学）6月～8月 ○オーストラリア（マッコーリー大学）、オーストラリア（ニューサウスウェールズ大学）7月～10月 ○アメリカ（カリフォルニア大学）1月～3月
平成 28 年度	○アメリカ（カリフォルニア大学）、カナダ（プリティシュコロンビア大学）6月～8月 ○オーストラリア（ニューサウスウェールズ大学）、ニュージーランド（クライストチャーチ大学）7月～9月
（英語教育推進）リーダー	○アメリカ（カリフォルニア大学）、オーストラリア（ニューサウスウェールズ大学）6月～8月

9 教員の検定試験資格取得に向けた研修の実施・受験支援（提言 13）

新たな入試制度等にも対応できる高い英語力を有する教員を養成するため、平成 28（2016）年度から、中学校及び高等学校の英語科教員を対象とし、文部科学省が示す教員に求められる英語力（英検 1 級・準 1 級）の取得に向けた講座等を開設するとともに、受講者への検定料の助成を開始している。また、小学校英語の教科化に向け、ALT 等との会話力の向上や英語力向上のため、英検 2 級・準 2 級の取得に向けた講座等を開設するとともに、受講者への検定料の助成を開始している。

10 JICA と連携した体験研修の推進（提言 21）

国際社会の一員としての自覚や、社会に貢献する意欲と主体的な行動力をもつ人材の育成を目指して、平成 26（2014）年度から、都立高校生 100 人を対象に JICA（Japan International Cooperation Agency, 独立行政法人国際協力機構）と連携した体験研修「東京グローバル・ユース・キャンプ」を実施している。本研修では、生徒が JICA の青年海外協力隊の隊員の訓練施設（福島県二本松、長野県駒ケ根）で宿泊（5 泊 6 日）しながら、異文化理解や適応力、ボランティア実践力、課題解決能力等を身に付けるための講義や演習、実習、隊員との交流等、国際貢献するために必要な知識や技能を身に付ける研修を集中的に体験している。

11 次世代リーダー育成道場、国際交流促進事業による留学の拡大（提言 14）

平成 24（2012）年度に開設した「次世代リーダー育成道場」により、平成 27（2015）年度末までに、約 550 名の都立高校生が、国内での事前研修を経て、約 10 か月間、アメリカ、

オーストラリア、ニュージーランドの学校に留学している。留学先では、現地の高校での学習に加え、ホストファミリーとの生活等を通して、生徒たちは様々な異文化体験をしている。

また、文部科学省が実施している国際交流促進事業を活用し、生徒の留学費用に係る支援を行っている。

【次世代リーダー育成道場の概要】

○事前課題（講義、英語実践演習、英語による講義、ゼミナール研究、日本の歴史学習、日本の伝統文化、先端技術施設の訪問、国際交流サミット）

○派遣先

期（入校年）	コース	派遣期間	人数	派遣国
1 期生 （平成 24 年）	A	平成 25 年 1 月～平成 25 年 11 月	50	オーストラリア
	B	平成 25 年 8 月～平成 26 年 6 月	46	アメリカ合衆国
	C	平成 25 年 3 月	50	アメリカ合衆国
2 期生 （平成 25 年）	A	平成 26 年 1 月～平成 26 年 11 月	100	オーストラリア（50 名）ニュージーランド（50 名）
	B	平成 26 年 8 月～平成 27 年 6 月	99	アメリカ合衆国
3 期生 （平成 26 年）	A	平成 27 年 1 月～平成 27 年 11 月	96	オーストラリア
	B	平成 27 年 8 月～平成 28 年 6 月	95	アメリカ合衆国
4 期生 （平成 27 年）	A	平成 28 年 1 月～平成 28 年 11 月	100	オーストラリア
	B	平成 28 年 8 月～平成 29 年 6 月	99	アメリカ合衆国

12 留学生受入れの促進（提言 15）

平成 28（2016）年度から、英語圏の国の高校生を対象に、都立高校での授業やホームステイ体験を実施するなど、留学あっせん団体への委託を通じて、短期留学の生徒受入れを支援していく。

13 都立国際高校における国際バカロレア認定取得（提言 16）

平成 27（2015）年度、都立国際高校が国際バカロレア機構から正式に国際バカロレアの認定を受け、国内の公立高校では初めての認定校となった。平成 27 年（2015 年）4 月に国際バカロレアコースの第 1 期生が入学し、平成 28（2016）年度からディプロマ・プログラムを開始している。

14 海外教育委員会との連携による姉妹校の拡大（提言 22）

平成 27 年（2015 年）9 月、カナダのブリティッシュ・コロンビア州の教育省と、教育交流に関する覚書を締結し、都立高校等における国際交流を一層推進するための連携に取り組んでいる。

また、平成 28 年（2016 年）度から、海外の高校等と姉妹校交流を積極的に推進する先導的学校を姉妹校交流推進校として指定し、姉妹校交流に必要な教育環境の整備等の支援を開始している。

15 「世界ともだちプロジェクト」による「おもてなし」の実施（提言 23）

平成 28（2016）年度から、東京 2020 大会開催を踏まえ、世界の国々の様々な人種や言語、文化、歴史などを学ぶことを通して、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解することを目的とした「世界ともだちプロジェクト」事業を実施している。本事業では、都内公立学校の幼児・児童・生徒が、五大大陸のバランスを考慮した参加予定国について幅広く学び、可能な限り実際の交流へと深化させていく活動を行っている。

16 多言語部活動への講師派遣、都教委主催講習会の実施（提言 24）

平成 27（2015）年度から、都教育委員会主催の 7 か国語（中国語、フランス語、ドイツ語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ロシア語及びイタリア語）の語学体験講座を実施している。また、学校における部活動等への外国語講師の派遣を開始している（下表参照）。

【平成 27 年度部活動等への講師派遣を実施した学校】21 校

＜都立高等学校＞ 日比谷、竹台、三田、大田桜台、深川、西、狛江、雪谷、駒場、
第一商業、飛鳥、光丘、第四商業、千早、町田、町田総合、
八王子東、松が谷、翔陽

＜都立中等教育学校＞ 三鷹、立川国際

